

「人口減少問題対策」に係る提案【創生推進委員会＋プロジェクトチーム】

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-1	農業生産法人育成支援事業	町内で新たに農業生産法人を設立しようとする者(複数個による法人経営)に対し、運転資金の一部を助成することで、当該法人による農畜産物の安定的な生産が図られ、さらには美幌町農業の発展と農地保全並びに雇用創出にも寄与することが見込まれる。 ①補助機関 法人設立から3ヶ月 ②補助率 対象経費の1/2 ③補助対象 ・登記費用(設立に係る登記費用など) ・固定資産税・償却資産税(農地・建物・機械など) ・不動産取得税(農地取得) ・設備費用(農舎・作業機など) ・賃貸料(農地・作業機・車両など) ・その他(税理士報酬、公認会計士報酬など)	否	* 国・道支援: 担い手経営発展支援事業(国) * 理由: 法人設立に係る登記費用は手数料別で202千円(電子定款)と242千円(紙定款)と大きな負担にはならず、法人設立後は、農地・機械等の取得などの設備投資や運転資金などは、法人で借入限度額10億円(安定化資金は2億円)の資金が融資可能で、5年間は無利子化される制度(スーパーL資金: 日本政策金融公庫)がある。 その他、現在経営安定している農家が多いことから、将来的な必要性は理解しているものの、この5年間での実施は難しい。	農政G
1-2	元気な農業のまち推進事業	複数農業者による法人化、JAを含めた企業による生産法人化に町が補助金や出資をすることで、農業の家族経営からの脱却、農外からの新規就農者及び農業者人口の増加に繋がり、町の人口減少の歯止めをかける。 ＜支援内容＞ 複数法人化に向けた人的支援、準備資金 JA、企業を含めた生産法人への出資金	否	* 理由: 上記1-1と同様	農政G
1-3	農園カフェ	みどりの村休憩施設 元「焼肉ハウスびほろ」の有効活用。 美幌町の雄大な風景を眺めながら、地元食材を活かした食事を楽しめる「農園カフェ」のオープン。 「美幌の風景を眺めながら地元メニューを」多くの人に足を運んでもらい、景色と味覚を楽しんでもらう。 ・期間限定(約1ヶ月間)で、施設から眺めたときに一番素晴らしい時期に。 ・午前11時～午後3時はカフェタイム(サンドイッチ(地元野菜と美幌豚)とアスパラスープのセット限定など) ・午後6時～9時はディナータイム(「美幌こだわりビュッフェ」限定(美幌産を中心に地元食材にこだわった贅沢なビュッフェ、ワンドリンク付き)	継続審議中	* 理由: みどりの村在り方検討会にて審議を進めている。	農政G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-4	農産物支援事業	今後、TPP等外部環境変化により、国産で安心・安全な農産物が求められるときが来る。 その際は、上記だけでなく付加価値のあるものが商品の武器となるので、ビニールハウスなどにより、南国の果物、野菜などを育成・販売する。 北限パイナップル、北限キュウイ、北限オレンジ、北限グレープフルーツ、北限マスカットなど	否	*理由:みらい農業センターにおいて、11月出荷伏せ込みアスパラガスや高糖度塩トマト、薬用作物の実証試験や新興作物事業に取り組んでいる。特に、アスパラガスは、平成27年度に「冬姫」として商標登録をしており、札幌市や首都圏において高い評価を得ており、高付加価値商品となっている。 そのため、現在も高付加価値を計るために品種試験や栽培試験を実施していることから、ここ数年での新たな高付加価値のある品種試験は出来ない状況となっているが、継続的に高付加価値のある作物試験を続けていきます。	農政G
1-5	カラマツ認証材ブランド化実証事業	美幌町森林組合では、町有林を含めて平成17年度に国際森林認証(FSC)を取得し、国際基準で環境に配慮した森林づくりを進めており、森林認証材活用促進事業補助金制度を創設し、認証材の活用促進にも取り組んでいる。 また、町では認証森林を活用して企業の社会・環境貢献活動として森林づくりを進めている。 しかし、昭和30年から40年代に植栽されたカラマツは利用伐期に達しているが、集成材用原料(ラミナ)及び梱包材を主体として利用に留まっているのが現状である。 町の森林認証材活用促進事業補助金制度に利用されているものは、森林組合で製材されたものが、下川町の集成材工場で加工され、斜里町でプレカットされたもので、大半が町外で加工されたものである。 認証材の普及・販路拡大を図るためには、原木及び製材品のみでは困難で、製品化することにより販路拡大につながる可能性が大きい。 また、製材を近年(独法)林産試験場で開発された高温乾燥するコアドライ材は完成品であり、内装材、家具材などにも利用可能で活用法も格段に上がり、認証材販路拡大に大いに役立つと考えられる。 加工施設導入を検討するための実証実験を行う事業で、主に乾燥機の借り上げ、加工、運材、普及のための費用助成で2棟分程度を予定している。	1-7と統合		耕地林務G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-6	優良種苗 (クリーン ラーチ)生 産技術の 確立	美幌町においては、平成17年度に森林認証(FSC)を取得し、国際基準で環境に配慮した森林づくりを進めていることから、野鼠駆除のための薬剤散布自粛が求められており、耐鼠性の高いグイマツ雑種F1の植栽が望まれているが、入手はきわめて困難な状況にある。 また、近年、林業試験場が開発したクリーンラーチは性質及び耐鼠性に優れていることから、種苗業者において苗木づくりが行われるようになってきたが、十分な供給体制が整っていないのが現状である。 一方、昭和40年代に植栽されたカラマツが伐期を迎え、苗木の需要が増加しており、森林組合においても苗木生産の必要性が高まっている。 クリーンラーチの生産には高い技術力が求められ、十分な研鑽が必要であることから、(独法)林業試験場より講師派遣していただき、技術者の養成を図る事業。	可	* 内容:森林認証エリアを中心に「クリーンラーチ」を植栽し、ネズミの食害を防止する。生産技術を構築し、育苗生産ラインを森林組合で実施する。 (講師費については、振興局と要相談により安価になる可能性有り)	耕地 林務 G
1-7	森林認証 材活用促 進事業 (H27既 存事業を 拡充・継 続)	(H27年度に同名事業を創生交付金で実施しているため、H28以降実施) 森林認証エリアと認証材の普及、付加価値向上を図り、町内の事業所を対象として認証材リフォームの支援を行う。 ①認証材を活用した製品開発、セミナー、講演会に係る経費 ②認証材(素材、パルプ材等)生産者に対する助成 ③FSCをPRする企業等に対して、かかる費用の一部を支援することで、町内一帯となった取組みを醸成し、FSC材の普及を図る。(名刺、封筒、建物、建具等) ④町産認証材を使用し、町内に事業所を新築又は増改築する者に対し経費の一部を補助する。 町産認証材を建築床面積1平方メートル当たり0.1立方メートル以上かつ総使用量が10立方メートル以上使用した事業所とし、補助金の額は、町産認証材の総使用量に対して、使用量1立方メートル当たり4万円を乗じた額とする。	可	* 内容:①、②は実施。 ④は5社ほどを想定。 ③は加工業者に問い合わせをしたところ、名刺や封筒は高価な器材が必要とのことで難しいという回答。(ただし試験はしてくれるとのこと)	耕地 林務 G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-8	特産品創出支援	町内資源（農・林など）の付加価値化を促進し、美幌町のブランド化や関連産業の振興を図ることを目的とした特産品の開発に係る費用を補助する。 ①補助率 補助対象経費の2／3以内 ②補助対象経費 ・人件費（商品開発に従事した分の人件費） ・報償費（外部専門家の指導費やコンサルタント費など） ・原材料・消耗品費（試作に必要な原材料・消耗品などの購入費用） ・外注費（試作品や商品に係るデザイン・パッケージなどの外注加工費） ・設備費（機械や設備の購入費又はリース費など） ・調査費（マーケティング調査や展示会出展などの費用） ・その他（商標登録・試食会・商談会経費など） ③その他 ばらまき政策ではなく、一定の基準を設けて審査会や有識者による内容の審議も必要。	可	* 既存事業：H27年度から開始し、今後も継続予定 * 予算（試算）：アスパラ・美幌豚・豚醬などを中心とした「特産品開発推進及び販路拡大」に係る経費 約470万円	商工観光G
1-9	特産品活用商品化事業	美幌町の特産品の一つであるアスパラを、もっと食べやすく高付加価値化するもの。 ホワイトアスパラの瓶詰めのように、グリーンアスパラ、パープルアスパラなど農作物を、すぐ食べられる「缶つま」のように高付加価値化させて販売する。	同 1-8	* 理由：アスパラに関しては既に「アスパラスープ」や「アスパラうどん」など、高付加価値化に向けて研究・開発中です。 そのため、「アスパラの缶詰」は、以前、町内業者において生産・販売しておりましたが、販売等を中止している経緯からも人気がなかったものと思われます。アスパラはそのまま味わった方が美味しいという声も多く、「缶詰」が付加価値を呼ぶとは言えないかもしれません。	商工観光G
1-10	特産品支援事業（H27既存事業を拡充・継続）	・「美幌みどりの村」に観光農園を整備（新鮮野菜や加工品の販売、作物の育成や収穫体験、地元生産者との懇談や高校生との連携、レジャーの提案など）することにより、雇用の場を創出。 ・休憩施設（旧「焼肉ハウス」）に研究加工設備を整備し、「食」の安全安心を発信する。 〔主な事業内容〕 ①特産品の開発・生産・販売 ②アスパラスープや美幌豚ジンギスカン、美幌そばなどの特産品レストランの整備 ③オーナー制の導入（新鮮野菜が育てられる→食べられる） ④レジャーの提案（星空観察・みどりの村探検など） ⑤美幌高校生徒とのコラボ（美高ショップ、高校生レストラン、高校生思案のレシピ料理の提供など）	継続審議中	* 理由：みどりの村在り方検討会にて審議を進めている。 28年度→「みどりの村在り方検討会」による協議 29年度→関係機関等との協議・検討（内容精査） 30年度→設備改修 31年度→事業開始	商工観光G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-11	パッケージデザイン支援事業	・本町の農産物や加工品などは品質の高いものが生産されているが、せっかくよいものを作り出しても価格面からパッケージデザインまで回らなかったり、産地のイメージがないものがあることから、高付加価値を生み出すパッケージデザインの支援を行うとともに、美幌のブランド化を図る。 〔主な内容〕 ・商品の特徴に合わせたパッケージデザインの作成 ・必須デザイン(「美」など)の掲載 ・登録制(承認制)による商品の選定	可	* 予算(試算): デザイン料 約124万円 備品類等 約100万円 28年度→「特産品・名物認証制度」創設、デザイン補助スタート 29年度以降継続実施	商工観光G
1-12	観光振興強化対策事業	観光物産協会における年間の総体予算は約2,200万円で、主な収入の内訳は会費収入200万円、町補助金800万円、事業収入1,100万円、その他収入100万円で、ここから人件費や事務費あるいは所属する会議体への負担金などを除くと、実際に各種イベントで使える金額は毎年500万円弱となっている。 今後、既存事業の拡充や新規事業を検討するには広範囲にわたる情報収集や人員の強化が必要と思われることから、町の補助金を増額し、現在、様々な議論が行われている「美幌町観光振興革新戦略策定会議」など関係機関との連携を図りつつ、同協会を軸に本庁の観光振興の更なる発展を期待する。 ①対象先 美幌観光物産協会 ②対象事業 同協会の一般会計	否	* 既存事業: 有り(観光物産協会事業、美幌ニューツーリズム事業) * 理由: 観光振興を推進することは重要な課題であると認識していますが、この事業内容であれば「プロに委託」とあり、観光物産協会の会計を通す必要性があるのか疑問に思います。なお、事業内容の見直しによっては考慮の余地はあるかと思います。	商工観光G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-13	グリーン シーズン 観光ル ート事業	無雪期のリリー山スキー場を活用し、ゲレンデを草花園地とし、周囲の花観光客を呼び寄せ、美幌峠に向かう途中の峠の湯で一泊してもらうような観光名所・場所をつくる。【地域おこし協力隊専任業務候補の一つ】 ①リリー山スキー場ゲレンデの草花園地化 ゲレンデ整備費、造園費など ②峠の湯の隣に簡易キャンプ場を開設 フリーテント場、炊事場 など	② は 可	* 検討:②は可。ただし大がかりな整備ではなく簡易的な整備にとどめる。 28年度→関係機関等による協議・検討 29年度→整備 30年度→供用開始 * 検討:①は否 * 理由:「リリー山スキー場ゲレンデの草花園地化」については、『スキー場機能の維持』が大前提。この問題をクリアするには相当の時間を要すると思われることから、期間内(平成31年度)までの実施は困難と思われます。また、地元負担(5割)が発生した場合、事業費が膨大になることから極めて難しいと思われます。 ただし、「みどりの村あり方検討会」にもよりますが、「みどりの村周辺」での草花園地化であれば、条件次第で実施不可能ではないと思います。	商 工 観 光 G
1-14	観光大使 養成事業	美幌町内で働く外国人を対象に、町内の施設見学、近隣の観光に参加してもらう(無料)。 帰国時に観光パンフレットやDVD等を持ち帰ってもらい、出身地の役所や図書館においてもらい、口コミを含めて美幌町のPRをしてもらう。	否	* 既存事業:有り(美幌観光物産大使任命事業) * 理由:外国人労働者であれば、費用対効果等を考えますと、町内の英語教師などへPRをお願いすることで対応できると考えます。	商 工 観 光 G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-15	美幌へおいでよ美幌さん！	美幌町には、約60もの美しい清流があり、水量豊かな地域であることから、アイヌ語で「ピ・ポロ＝水多く、大いなところ」といい、これが転訛して「びほろ」と名付けられました。 日本全国には「美幌」を訪れた思い出や、その美しい響きや語感から「美幌」や「みほろ」と名付けられて人生を歩まれる方々が多くいらっしゃいます。 そんな「美幌」さんたちへ美幌来町を呼びかけ、町へ訪れていただく際に、精一杯のおもてなしをさせていただくことで、本籍へ帰られた「美幌」さんが、美幌町の思い出、見所、美味しかったものなどを情報発信することで、美幌町の知名度、イメージアップを図ることを目的とします。 ○美幌町に訪れ、認定申し込み(身分証)した「美幌」さんに、認定証と認証バッジを発行 ・名前の由来が美幌町からの人 ・名前(読み方)が「びほろ」「みほろ」を含む人 ○認定者には次の特典が付与(1日限定など) ・美幌峠での飲食FREE！ ・入浴施設(峠の湯、後楽園)FREE！ ・宿泊施設(旅館組合加盟店)FREE！ ・誕生日にはグリーティングカード送付！ ・その他美幌町民からの熱烈的な歓待！	否	*理由:美幌に由来している名前の人を認定するのは、非常に難しいのではないかと思います。それであれば、現在の「観光物産大使」制度を見直し、「観光物産大使」が一堂に集まって意見交換会を実施、上記のおもてなしをしてはいかがでしょうか。 また、29年度に町開基130周年を迎えるので、それに合わせたイベントとして検討をしていきたいと思います。	商工観光G
1-16	ビジネスホテル誘致事業	町内で新たにビジネスホテルを経営する企業に対して、固定資産税や償却資産税の減免措置を講じるとともに、町内企業に対しては年間ルームの購入などを働きかける。 ①補助期間 開業から3年 ②補助率 固定資産税と償却資産税の減免(1/2) ③その他 ホテルの稼働率向上を図るため、例えばシングル1室を年30万円で、町内や近隣町村の企業とシーズン契約する。	可	*国・道支援:「過疎法に基づく課税免除額に対する交付税措置」 *予算(試算):「過疎特別対策のための固定資産税の課税免除」により対応 28年度→関係機関と連携した上で誘致活動実施予定	商工観光G
1-17	空港交通便利性向上事業①	女満別空港と美幌町内の交通の利便性を向上させ、観光客やビジネスマンの交流人口の増加を目指す。 ・レンタカー補助 女満別空港を利用(片道可)して美幌町に宿泊、若しくは一定金額以上の買い物をする人に対し、レンタカー代の1日分を補助する。町内の宿泊施設、若しくは商業者から補助券を配布する。	否	*理由:この事業を実施することによる経済効果等は薄いような気がします。当初予定されていた国の100%補助であれば実施可能ですが、5割の町負担が伴うのであれば、人口減少対策の別の事業を充実すべきと考えます。	商工観光G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-18	元気な起業家応援事業第2弾	中心市街地エリアでの空き店舗対策の一環(中心市街地の活性化と人口減少策として) ＜実験店舗の運営＞ ・1建物に1区画7～8平方メートルのスペースを10店舗分確保。 ・実験店舗の改修は町負担にて整備し、出店に伴う必要な部分は出展者負担とする。 ・お試し期間を含め、最大6ヶ月間の出店とし、家賃・水道光熱費は無料とする。 ・仕入れ業者の紹介やホームページ・フェイスブックを使ったPR方法などを助言。 ・6ヶ月目以降の出店には、新たな場所の紹介を含め、既存の補助金制度を活用する。	継続審議中	* 理由:事業内容を含め、中心街活性化事業の中で整備検討。	商工観光G
1-19	元気な起業家応援事業(H27既存事業を継続)	起業・創業する方に必要な費用を助成し、雇用の創出と地域の活性化を図る。 (支援内容はH27年と同様) ・起業・創業に必要な経費の2/3補助 ・空き店舗における家賃の10/10補助、事業開始から24ヶ月以内 * いずれも上限200万円	可	* 予算(試算):年間200万円×5件 1,000万円 27年度～31年度継続実施	商工観光G
1-20	冬季雇用対策事業	加速する人口減少問題を背景に、労働者の多くが通年雇用を希望する中、地方の降雪地域では、冬期間の仕事が乏しいこともあり、農業や建設業を中心に、繁忙期の深刻な人手不足という課題を抱えている。 各業界ともこれと言った解決策もなく、人材確保に苦慮している現実を踏まえ、町が中心となって協議の場を立ち上げて、オール美幌で課題解決に取り組む。 ①協議体の設立 町、商工会議所、農業団体、建設団体など ②協議体の趣旨 分野ごとの作業労働者確保や冬季雇用対策等を検討する。 ③その他 協議結果によっては、次年度以降に視察等の予算措置が必要。	否	* 理由:既存事業を活用して取り組んでいきたい。 * 既存事業:有り * 国・道支援:有り(通年雇用促進支援事業) * 内容:春季・冬季の雇用対策事業は既に実施済み。国の事業も実施しており、資格支援を行っている。 * 予算:雇用対策 1,500万円 通年雇用促進支援 60万円	商工観光G

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
1-21	美幌町最低賃金事業	北海道最低賃金764円に対して、美幌町は800円として、美幌町の労働環境のイメージアップを図る。 また、最低賃金対象労働者の生活水準向上となる。	否	*理由:記載されている事業内容からでは雇用主(企業)の負担なのか町の負担なのか分かりませんが、雇用主負担であれば雇用主の負担が大きくなるため実現は不可能かと思われます。また、町負担だとすれば、予算規模が大きいこと、何かしらの不正が行われる恐れがあることから、こちらも実現は不可能と思われます。 <仮の事業費> 36円/h(差額分賃金)×8h(1日分)×22日/月×12ヶ月×1,000名(対象者) =76,032,000円	商工観光G
1-22	都市と農林漁村等連携促進事業	北海道独自事業「都市と農林漁村等連携促進事業」を27～31年度まで実施するため、オホーツク町村会が旗揚げ役となり、当町はそれに乗っかって実施主体として実行するもの。 提案①道東広域観光プロモーション事業 ・オホ町村会15町村と旅行会社、バスやタクシーなどの交通関係会社、空港などを含めた協議会を設立。 ・15町村は、地元でしか分からないような観光名所・飲食店・名物などを季節ごとに整理して協議会に提出。 ・協議会の旅行会社に委託して、管内のルートづくりをお願いし、それを協議会にて検討。 ・できあがったものは、連携23区のイベントに出店し、同時に物販フェアを実施する。 ・観光ルートは、モデルツアーなどで連携23区民を招待する(招待者一部負担有り)などして、魅力を伝えていき、交流人口の増加を目指すもの。 ・移住に関しては、その次のステップとして考える。 提案②教育連携事業 ・23区の児童・生徒に農山村留学や農業体験などで交流を深め、農業・林業・水産業の大切さを感じてもらう。 ・15町村は、自分の町村若しくは連携して受入可能なプランを組み立て、協議会にて審議・検討する。 ・協議会メンバーにて出された交流事業を23区の小中学校に提案する。	可(※ただし)	検討:可だが、オホーツク町村会15町村の足並みが揃うことが前提。 予算:町村会の負担金が増すと想定される。	まちづくりG(政策)

「人口減少問題対策」に係る提案【創生推進委員会＋プロジェクトチーム】

2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
2-1	民泊体験の受入拡大事業	美幌町のありのままの暮らしの魅力を、より多くの人に知ってもらうため、子どもから大人まで、様々な需要（農業、加工品、自然他）に対応できるようコーディネートや宣伝が出来る仕組みづくりをする。 ○「びほろ暮らし体験団」組織の立ち上げ ・民泊可能な住宅の確保 ・体験、イベントメニューの可能性確保 - 子ども＝食育と自然体験 - 大人＝生きがいと参加する楽しさ ・情報の発信（フェイスブック、SNS、ブログ）	否	* 理由：事業目的が弱く、労力と投資額に対する費用対効果が低すぎると思われます。 「ありのままの暮らし」と「体験メニュー」は違うと考えます。 「民泊」となると、受け入れ先が期待できないこと、また、旅館業に抵触する恐れがあります。 「体験団」を組織する際、核となると想定される観光物産協会、会議所、町に対応できる職員がいいると思われず。 事業内容は素晴らしいと思いますが、実現は難しいと考えます。	商工観光G
2-2	移住支援事業	町内において町外から移住に伴う新築住宅を建てる移住者に対し、町所有の土地を無償で譲渡する。 ＜条件＞ ・町内の建築業者を利用 ・10年以上居住すること ・売買する際は一定の違約金を徴収 →町内の建築業者の仕事増 美幌町は固定資産税を徴収できる	否	* 理由：無償譲渡には条例で規定する必要があるため、現状では譲渡は不可能。 * 予算（試算）：土地の造成（建物解体費）	契約財産G
2-3	生活体験推進事業	（H27の「ちょっと暮らし」事業の後継事業としてH28から実施） 民間業者と連携し、現在入居していない空き家を活用し、一軒家・アパートに関わらず「ちょっと暮らし」に必要な備品を購入し、民間に貸し付ける。若しくは町有で空き家を体験用に改修し、民間に管理してもらう。 「ちょっと暮らし」体験者には滞在日数に応じた商品券等を交付する。 民間住宅の有効利用、町内経済の活性化に繋がるとともに、「ちょっと暮らし」からの定住人口増加にも繋がることが期待される。 ＜支援内容＞ 「ちょっと暮らし」体験に必要な備品購入費、暮らし体験者に対する商品券による家賃補助、暮らし体験のための施設改修費、移住フェアの参加・PRなどの宣伝費	可	* 内容：地元不動産業者との連携により、「ウィークリー・マンスリーマンション」の形態を想定。 * 予算：備品購入費、消耗品等 200万円（年間1戸） 28年度→不動産業者等との協議 29年度以降事業開始	商工観光G

2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
2-4	住宅取得費補助	美幌町に定住するため住宅を新築又は中古住宅を購入する者に対し、補助金を交付する。補助の仕組みとして、年代、子育ての状況、移住者などの項目毎に補助額を定め、その合計を補助金額とする。(別紙詳細) 既に実施している自治体もあることから、インパクトを重要視し、新築555万円、中古購入222万円を上限額とする。	可	予算:新築の年間件数50件 中古の年間件数100件 内容:要件を設定し、適合により補助額を変える。 別途資料により3プラン想定で予算総額が変わる。ただし、予算が高額になりかねないので、使い方については整理が必要。 既存類似事業: 新築補助では18,000千円町産材活用促進事業がある。 中古補助では4,500千円住宅リフォーム促進補助	建築G
2-5	若年世帯賃貸住宅補助事業	町内在住の若者の人口流出抑制と、町外からの若者の転入増加を目的として、所得の少ない若年世帯及び転入者に家賃の一部助成により移住・定住の促進を図る。 ＜支援内容＞ ・定住希望者である35歳未満の夫婦世帯及び18歳未満の子が同居する世帯(転勤族不可)に、役場の住居手当と同様の計算方法にて算出された額の1/2を補助金として交付する(所得制限あり)。 ・定住希望者である30歳未満の単身で町内企業の就労者(転勤族不可)に、役場の住居手当と同様の計算方法にて算出された額の1/2を補助金として交付する(所得制限あり)。 * 現在公営住宅に空きが生じていること、公営住宅と民間賃貸住宅との家賃の差額を算出するのは極めて難しいとのことから、住居手当算定方式による補助金交付とさせていただいた。	否	* 理由:対象者と転勤族の区別が難しいと思われる。 事業費規模が大きくなり、財政面からも実現は極めて難しいと思われる。	商工観光G
2-6	空き家バンク制度事業	不動産業者「セクト」と町が協定を結び、空き家及び空き店舗を有効活用する。 (27年度中の制度化を目指したい。) ※空き家解体は国の危険家屋法との関係もある	可	* 内容: 28年度→不動産業者等との協議、制度設計 29年度以降運用開始	商工観光G

2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当 G
2-7	自衛隊維持・拡充事業	美幌町において自衛隊隊員はごく普通の住民であり、また、自衛隊隊員が隊服で歩いても気にならないなど、町に融合していることが感じられる。 全国的には自衛隊隊員が増加しているが、残念ながら美幌自衛隊は減少を続けたままとのことである（遠軽自衛隊は増加している。美幌自衛隊は公表800人とされているが、実際には600人を割っているとのこと）。 国策でもある自衛隊配置ではあるが、減少防止はもちろん、増加するよう計画的・継続的・長期的に陳情していく。	可	* 既存事業：有り 町長マニフェストの一つでもあり、継続的に実施している。	総務 G
2-8	大学誘致事業	美幌町は交通アクセスの要衝であり、空港も近くまた広大な土地を有していることから、農業関係に係る大学、短大を誘致する。 大学、短大にかかわらず付属校・分校・研究所等の誘致（特色ある学部） 誘致することにより、町内の消費アップ、アパート入居増、新築アパート増、商品の共同開発など	否	理由：近隣に農業系大学があることから、美幌高校や農大との連携事業を模索すべきと考えます	教育委員会
2-9	福祉系専門校の誘致事業	高齢化社会を迎えるに当たって、これからますます福祉は重要となる。そのため、福祉を目指す子どもたちが、生まれ育った美幌町で、そのまま就職できるように、高齢化社会を見据えて福祉系の専門校を誘致し、人口の流出を抑えるもの。 （農業科とは別の学校。看護学校など）	否	理由：ハード面での整備や、整備した後の入学人員を考慮すると大変難しいと思います。	教育委員会

「人口減少問題対策」に係る提案【創生推進委員会＋プロジェクトチーム】

3 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当 G
3-1	婚活総合支援プロジェクト	結婚を望む未婚者向けに、磨き上げからお見合いパーティー参加まで一貫した支援を実施し、成婚を目指す。 専任職員・相談窓口の設置、「愛のびほろコンシェルジュ」として未婚男女1名ずつの地域おこし協力隊を配置し、町の魅力や結婚事情（農業後継者の相手探し含む）を調査し、婚活パーティー・マナー講座の開催、HPなどの情報発信、婚活番組の誘致活動などを企画・実行する。移住を含めた検討も行う。	可	* 内容：専任職員の設置が必須と考えていますが、人員の配置や専門業者の活用などを検討し、実施したいと考えています。	まちづくり G
3-2	託児所開設支援事業	労働力確保対策の一環として、町内企業が従業員向けの託児所（就業中の預かり保育）を開設することで、雇用創出と当該企業の安定的な生産体制の構築を目指し、当該施設の設置。運営に関する費用の一部を補助する。 ①補助期間 施設設置から3カ年 ②補助率 対象経費の1／2 ③補助対象 ・人件費（保育士など） ・施設費（託児所の建設費・賃貸料・リフォーム料など） ・施設運営費（水道光熱費・保険料及び備品購入費など） ・その他（固定資産税、不動産取得税など）	否	* 国・道支援：有り 国→両立支援等助成金（ただし正社員などの要件有り） 道→中小企業総合振興資金（融資制度） * 理由：国の助成制度がありますが活用していない現状（町内では療育病院のみ）を見ますと、実施する企業は見受けられないものと思われます。諸般の事情などを加味すると、認可保育園等の充実を図った方がよろしいのではないかと。	商工観光 G
3-3	出産・育児応援企業支援事業	産休・育児休業、子育てをしながら働きやすい環境を整えている会社に対して支援する。 また、そうした企業を表彰・PRしてイメージアップと波及効果を図る。 ※北海道雇用労政課において、「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」があり、登録されると競争入札優遇や国の金銭面での支援が受けられる。またアドバイザーが無料派遣される。 ※北海道子ども子育て支援課において、「北海道すきやき隊（子育て応援団）」企業を募集しており、加入した企業を北海道がPRを行っている。 ＜支援内容＞ ・上記※印のどちらかに登録した企業に、町から奨励金を支出する。 ・上記※印の2つの制度をPRし推進活動を実施する。	否	* 理由：実施は可能かと思いますが、人口減少対策につながるか疑問です。地元負担が生じることになったため、費用対効果からも実施は難しいと思われます。	商工観光 G

3-4	子ども育成・見守り事業	美幌林業館「きてらす」に子育て相談員を配置し、利用者の相談、昔の遊びなどを教える。利用者の多い時間帯を調査し、1日3時間程度実施する。	否	既存事業：有り(子育て支援センターなど) 理由：本町での地域子育て支援拠点は「子育て支援センター」がある。そこに行けば、2人の保育士資格を持った職員があらゆる相談を受け付けている。 「きてらす」の利用者が、別な場所に相談室があればいいが、あの人が多い場所で子育て相談するか疑問であることと、また保育士不足の中、雇用するうえで有資格者を確保することは困難であること、さらに数百メートルしか離れていない子育て支援センターに来れば提案の事業内容に対応できること、などを考慮すると、既存の子育てセンターの利用を促す方向性を考えたい。	児童支援G
3-5	小中学生給食費補助事業	小、中学生の子どもを持つ世帯への負担軽減を図るとともに、健全な食生活を提供する。	否	理由：人口減少や流出への効果が薄いと思われることと、一度始めたら途中打ち切りは出来ないため、予算はどうするかが問題。 仮の予算(試算)： A案：第2子以降の給食費無料 約1,340万円 B案：第2子半額、第3子以降無料 約729万円	学校給食G
3-6	子育て一時金	一定年数の子どもを持つ世帯に対し、一時金を支給する。 ※一時金として使徒を自由にした方がいいのか、教材費など使徒を定めて支給した方がいいのか。または給食費無償化に財源を割くべきか。	否	理由：人口減少や流出への効果が薄いと思われることと、一度始めたら途中打ち切りは出来ないため、予算はどうするかが問題。 仮の予算(試算)： 出産祝い金10万円 約1,400万円	保健福祉G

「人口減少問題対策」に係る提案【創生推進委員会＋プロジェクトチーム】

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当 G
4-1	高校の魅力化による地域活性化～連携型中高一貫教育事業～	・高校の統廃合が地域に与える影響は大きい。(少子高齢化と人口減少に拍車をかける) ・教育力が移住・定住にも影響(移住の問い合わせの際に、子どもを持つ親の場合、必ず教育の質、とりわけ高校での教育の質について問われることが全国的に多いそうです。) ・子育て世代が流出し、UIターンも減り、人口が増える要素がない。 ①「食のスペシャリスト育成」で地域活性化を。 美幌高校地域資源応用化と地域との連携で「食」に特化。 ②「地域に根ざした魅力ある人材づくり」で地域活性化を。 生産環境科学科と地域との連携で「豊かな感性や創造力、社会性」に特化し、豊かな心を持った時代を担う「人づくり」を。 ③美幌の宝である子どもたちを、学校・家庭・地域・行政が一体となり育てよう」 ・町内の全教職員が集まる小中高一貫教育総会の開催 ・小中高の児童会・生徒会役員が集まり協議する「児童会・生徒会サミット」 ・交流授業や授業の見学、体験 ・まちぐるみ応援団「美幌高校を応援する会」(仮称)の発足 ・一般町民を対象に「美幌高校農場1日観光ツアー」の実施	否	*理由:近年、小中一貫教育や中高連携などいわれる時代になってきました。 今日、公開授業や各種事業など、小中連携に関する模索を行っており、また、高校と中学の先生方の授業見学などを行うようになりました。	教育委員会
4-2	友好姉妹都市提携事業	美幌町では、町の開基110周年を記念として、ニュージーランド(ケンブリッジ)と友好姉妹都市の提携を結んでおり、当初は経済交流も想定されていた。 現在は美幌高校の短期留学交流として2名が行き来している状況。 再来年度には町の130周年開基と提携の20周年を迎えるのに合わせ、さらにその交流事業を町民に広げる。 ○特産品等交流 ニュージーランドのワインを輸入し、祭やビールパーティーで振る舞い、美幌町からは高校留学生などを活用し、美幌町の特産や料理を振る舞うなど、町民全体で友好都市との理解を深める。 最終的には、美幌高校とニュージーランドの高校との姉妹提携校を結びたい。	可	*検討:広く町民に周知することについては、イベント(お祭りなど)や利用の多い施設を利用した拡充する方向性です。ただ、ワインの輸入、提供については、未成年や飲酒をしない方には享受できないため、実施はしない方針です。 提携20周年については、今後の内容を精査の上、活用補助金等の選定を含め検討していきます。	まちづくりG

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当G
4-3	教育費負担軽減事業	・奨学金制度(拡充)(高校生以上) 現行でも奨学制度はあるが、拡充して授業料相当額の貸し付け。さらに町内企業就職及びUターン者には償還免除(Uターン者はUターン後の残債額免除)の特典など。 または、大学等含む民間団体から奨学金を受けている場合、その利子補給をするなど。	否	*理由:近年、生徒募集の観点から、何らかの助成を行う市町村が増えてきております。当町における美幌高校の生徒募集の観点から、何らかの事業を検討する必要があると考えております。 なお、当委員会における奨学金制度の拡充については、これまで利用されておられます方々との均衡から難しいものと考えております。	教育委員会
4-4	美幌町独自教育プロジェクト②	②美幌町まちづくり参画プロジェクト ＜対象:美幌高校＞ 地元の学生ならではの意見・アイデアを出し合い、日頃からまちづくりに参加してもらうことで、地域の未来を考え、まちづくりに参加する意識、参加したい意識の向上を図り、地元に残る若しくは戻ってくる学生を育成する。 高校1～2年の学生を対象に、いくつかのテーマを町が出し、フィールドワーク・ワークショップ・発表などを経て、実際に良いものは町の行政に取り入れる。	可(ただし)	*検討:可だが、高校の理解と協力が必要です。授業の一環だと全ての生徒の受入は難しく、一部の生徒となると、カリキュラムのどこに入れるのか、それともクラブ活動の時間となるのか、十分な調整が必要となります。 予算的には、必要経費ほどで対応。	まちづくりG
4-5	美幌町独自教育プロジェクト③	③美幌町インターンシッププロジェクト ＜対象:中高生＞ 美幌町内にある企業・職種(役場含む)を知り、体験してもらうことで、町内で就職するイメージを持ってもらい、地元就職率を伸ばす。 対象は中学2年生、高校1～2年生。 受け入れ可能企業一覧を作成し、その中から興味ある企業・職種を選んでもらい、2～5日間のインターンシップを行う。体験後は感想・意見の他、仕事や将来へのビジョンをレポートし、発表を行う。	否	*理由:中学生は、授業に取り組まれているため、行政が手を出さなくてもよいのでは。 また、最近の企業は、学校から申し込みをすれば対応してくれると思いますので、商工会議所とタイアップしてみてもはどうでしょうか。	まちづくりG

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当 G
4-6	美幌町独自教育プロジェクト ④	④美幌町学力アッププロジェクト 通常授業の終了後若しくは土日において、学力の向上を望む児童・生徒に対し、課外授業を行う。教師の負担が大きい場合は、外部からの講師を招く。 また、勉学の大切さを知ってもらうため、大学等専門の講師を招聘し、講演会を開催する。(保護者も対象) ※高校生などによるサポート授業を現在も実施していると聞いているが、その拡充や大学生との連携によるものなど、学力向上に向けてできることの検討をお願いします。 ※ティーム・ティーチング(TT)の手法を検討し、行政が支援できる部分の検討をお願いしたい。	可 (ただし)	* 既存事業: 有り(H25から学生サポート事業実施) * 国・道支援: 放課後サポート事業(道費) * 理由: 今後も子どもたちの学力向上のため、夏季及び冬季休業期間における学生(大学生)による学習サポート事業や放課後サポート事業を継続して参ります。 また、子どもたちの土曜の過ごし方においては、社会教育全般における各種事業を展開しておりますが、学力向上をはじめ、生きていく力を身につけさせるための事業などを検討して参ります。	教育委員会
4-7	人材バンク事業	文化団体、スポーツ団体、個人等の特技や資格をホームページに登録し、自治会、商店会、学校、各種施設の行事や学習に活用してもらう。 名称、代表者、連絡先、活動内容、経費などを登録する。	可	* 理由: 町議員からの要望もあり、整理する方向性となっています。	まちづくり
4-8	美幌歴史人表彰事業	永く農業、林業、商店等を営み、町の歴史となっている方々を大々的に表彰する。 50年あるいは2代以上にわたり業を継続されている方の家族を招き、一般観覧可の表彰式を行う。 対象者のこれまでの取組を画像、ナレーション付きで紹介し、本人から一言コメントをもらう。 様々な業種の意識・知識を高め、ふるさとに対する誇りを持ってもらう。	否	* 理由: 対象者の選定、調査、作業内容を考慮すると、難しいと思います。 また、過去に周年事業に合わせた町民表彰は行っているが、開基百周年規模のものの場合、実施を検討します。	まちづくり G

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

※プロジェクトチーム提案事業は太枠

No	事業名	事業内容	可否	原課検討結果	担当
4-9	町職員養成事業	地方創生、人口減少対策、観光振興など地方行政が抱える諸問題が山積みするなか、町職員にも様々な知識や経験の習得と柔軟な発想が求められていることから、優れた職員の養成と地域に根ざした行政活動の推進を目的に、町内企業または個人事業主等の協力により、町職員対象の実施研修を実施する。 ①対象職員 採用5年以内の職員 ②研修内容 ・町内企業又は個人事業主での短期研修(概ね20日間) ・研修先は2先2業種以上とする。 ③研修費用 ・受入先企業に対して職員1人当たり5千円/日支給。 ・研修に要する経費は企業側が負担する。(資料、レセプション、ヘルメット、作業服、長靴など)	否	*理由:職員研修については、美幌町人材育成基本方針に基づき、単独研修、外部委託研修、派遣研修などを実施している。 人材育成を実効あるものとするためには、あらゆる機会や手段を活用して総合的な取り組みを展開することが重要と考えますが、当該事業については、研修先企業の選考、研修実績、対象職員、研修内容などの検討が必要と考える。 現在、美幌駐屯地での体験入隊を実施していることから、当該事業の実施にあたっては、先行事例などを参考としながら、研修効果も含めて慎重に検討したい。	総務G
4-10	空港交通利便性向上事業②	女満別空港と美幌町内の交通の利便性を向上させ、町住民の快適な暮らしを提供するとともに、移住・定住のPRポイントとする。 ・乗合ジャンボタクシー(予約制) フライトの出発・到着時刻に合わせ、町内の任意の場所から空港までの往復を運行する。 利用者は一人往復1,000円(片道550円)(阿寒バスの女満別美幌号を参考(片道300円))	否	*理由:車両と運転手がそれぞれ2つ必要となるため、その費用対効果を考えると、必要性は低いと考える。	まちづくりG
4-11	託児所併設のサービス付き高齢者住宅の整備	サービス付き高齢者向け住宅を誘致し、託児所を併設する。 高齢者が子どもの面倒を低料金で見る。 ①老人の人口流出抑制 寡婦になって広い一軒家の管理がなくなっても、コミュニティの中で生活できるという将来の安心感を住民に与えられる。また、子どもと接することで生きがいを創出する。 ②空き物件の活用 運営者が改築などで対応できれば。 ③働く女性への応援 安心して預けられる、時間が遅くても大丈夫な託児所。 予約すればサービス付き高齢者住宅の食事を子どもが提供を受けることも可能にする。 職場の懇親会等の参加も可能。	否	*理由:美幌町の保育園(所)・私立幼稚園は、現状では定員割れしており、新たな施設設置(託児所)は厳しい状況にあります。高齢者の方々は、出来る限り自宅で生活することを希望しており、サービス付き高齢者向け住宅のニーズは低いと思われます。 なお、本町には、生活援助員による生活支援を受けながら住み続けられる高齢者向け公営住宅(シルバーハウジング)を整備しており、地域生活の基盤となる居住の場の確保に努めています。 サービス付き高齢者向け住宅の整備は、事業者と連携して民間活力を活かした取組を検討しておりますが、施設などのハード面や場所などを含めると、現段階では難しい状況にあります。ただし、認知症グループホームなどの施設充実は必要と考えております。	保健福祉G